

工事書類作成手引を検討

業者の手間、負担を簡素化

関東地方整備局が、建設業界からも指摘が多い工事関係書類の見直しの一環として、「工事関係書類作成マニュアル（仮称）」の検討・作成を進めていることが分かった。同局は、工事書類の作成について、監督官などの求め方にも温度差があり、結果的に業者の手間、負担につながっているとみて、こうした状況を踏まえ、「書類をつくる負担を簡素化」（企画部）することを狙いに、2007年度内を目標にたたき台をつくり、業界の意見を聞きながら、まとめる考えだ。

同局が検討中のマニュアル作成方法、注意事項など体系的な方針を示した「設計示すことで、出先事務所アルには、施工、品質・を明示する方針だ。同局 計変更ガイドライン」とによる対応の温度差を解消、出来形管理などの書類の が、設計変更に関する員 同様に、標準的な方針を

消する狙いがある。

一方、納品の方法などについて定めている同局の「電子納品に関する手引き（案）」についても、電子が紙を「選択」できる書類を増やしていく流れを踏まえ、改定する方針だ。工事の打ち合わせ

書類など、現実的には紙での提出が必要な書類もあり、「現場の使い勝手」（企画部）を重視して改定を検討する。

また、電子納品の推進にあたっては、受発注者双方が一つのサーバーを通してやりとりできる「情報共有システム」の整備を今後の課題として検討していく。

こうした方針は、1日に開いた工事書類の見直しに関する検討会で示された。「年度途中からでも運用できるものは、運用していきたい」（同）としている。